

平成 26 年度
事 業 報 告



学校法人 至学館

目 次

I 法人としての重点課題

1. 経営ガバナンスの確立	1
2. 財政基盤の確立	1
3. ステークホルダーに対する説明責任と情報の公開・発信	2
4. 学園の危機管理体制の整備	2
5. 大府、名古屋キャンパスの施設・設備等の整備	2
6. 事務職員の人事考課制度の導入	2

II 至学館大学及び至学館大学短期大学部の事業報告

1. 教学運営の重点課題	3
2. 研究の促進	5
3. 学生支援の強化・充実	5
4. 学生募集力の強化・充実と広報活動	6
5. 学生の進路支援対策	8
6. 施設・設備の整備・充実	9
7. 地域連携の推進	9

III 至学館大学高等学校の事業報告

1. 重点目標	10
2. 生徒募集	11
3. 施設・設備に係る主な事業	12

IV 至学館大学附属幼稚園の事業報告

1. 学校評価への取り組み	13
2. キッズランドを利用した園児の体力向上計画の推進	13
3. 人間力醸成のための「聞く・話す教育」の推進	13
4. 全ての子どもたちを対象にした英語教育の取り組み	13
5. 園児募集での幼稚園見学会・園庭開放	13
6. 防災訓練の実施	13
7. 子どもを元気にする行事企画と実施	14
8. 園児募集目標	14
9. 施設・設備の整備	14

V 財務状況

1. 近年の消費収支状況	15
2. 平成26年度決算状況について	15

VI 人事関係	
1. 教職員数 16
VII 各校状況	
1. 設置学校 16
VIII 設置校別学生数等の推移一覧表	
1. 設置校別学生数等の推移一覧表 17

I. 法人としての重点課題

1. 経営ガバナンスの確立

各理事の学校法人の運営に関する権限と責任に基づき、積極的に対処できるよう管理運営機能の一層の充実に努め、理事会と教学運営組織が有機的に機能できるように対応し、かつ迅速で的確な意思決定システムを構築するための取り組みを行う。

- ◆ 定例理事会に加えて常勤理事会(常任理事会)を、5月と8月に2回開催し、各会期において各設置校の状況報告や課題・問題点の提起を行い、それらに対する指針・方針等について協議を行った。具体的には、将来キャンパス構想について意見交換し、候補地を実際に視察した。幼稚園においては、認定こども園への移行問題や創立50周年の周年事業についての検討を行った。来年度は学園の110周年事業を、連携して行っていくことを確認した。
- ◆ 大学運営においては、運営協議会(構成員:副理事長、教学担当理事、副学長、各学部長、研究科長、経営管理局管理職者)を柱として、各諸問題への対応や情報の共有化、迅速な意思決定を図り、教学組織と事務組織の連携した協働体制を構築して理事長・学長を補佐している。定期的な開催以外にも、事案によっては随時開催しており、今年度は12回実施した。

2. 財政基盤の確立

財政基盤の強化という課題の中で、中長期的な視点を踏まえた計画的な予算編成(収支計画)、外部資金(各種補助金、受託研究費等)の導入・活用、財務諸表における項目毎の分析と点検・評価を進めるといった目標を踏まえて、以下の取り組みを行った。

- ◆ 大学、短期大学部、高等学校、幼稚園の各校とも志願者数、入学者数は堅調を維持している。しかしながら、大学、短期大学部、高等学校では入学者数が恒常的に入学定員を上回っており、今後適正化を図っていくなかで、学納金の減収は避けられないものとなっている。一方では18歳人口の減少をはじめ競合校の進出などもあり、引き続き安定的な学生、生徒、園児の確保に努めながら、今後、収支構造の見直し策として、改組や学納金の改定等も検討していく必要がある。
- ◆ 大学、短期大学部では経常費補助金の受給も年々厳しさを増しており、今後採択制補助金の獲得に向けた積極的な取り組みが必要となってきた。一方、新規の外部資金の導入モデルとして、健康科学研究所で取り組む、アスリートへの栄養サポートの事業化が実現し、複数の企業との有償契約を結ぶことができた。このことは、本学の特徴的な研究成果を社会に還元する意味でも、今後積極的に推進していく。
- ◆ 今年度償還を迎えた保有有価証券に代わる運用資産として、期間、リスク、利回り等を勘案しクレジットリンク債を購入した。
- ◆ 修学支援奨学金制度(大学、短期大学部)をより実態に即し有効なものとするために、今年度より制度の改正を行った。今後は、新制度を運用する中で、効果の確認や検証を行っていく。
- ◆ 従来から予算申請、執行業務の手続きの中では一定の事業成果の検証や予算削減のための検討は行っているが、引き続き経費削減に努めていく。今年度は電力供給業者の変更(新電力活用)を検討し、平成27年度より実施している。
- ◆ 現状では施設設備の大規模改修に備えた資金の特定資産化や退職給与引当金の設置を検討しており、中長期の資金確保計画と併せ、計画・推進していく。

3. ステークホルダーに対する説明責任と情報の公開・発信

開かれた学校運営や社会的な責任の履行が求められている現状に鑑み、教育・研究活動や財政状況等について情報公開を積極的に進め、社会的責任を果たすという目標を踏まえて、以下の取り組みを行っている。

- ◆ 「教育研究活動に関する各種情報」、「財務状況」、「事業報告」などについて、改善しながらホームページを通し公開を行った。また、今年度から日本私立大学協が進める「大学ポートレート」にも参画している。今後もこれらを継続するとともに、学生・生徒等の課外活動の成果なども積極的に公開することで、ステークホルダーをはじめとし広く社会に情報発信を行っていく。

4. 学園の危機管理体制の整備

学園の危機管理体制の強化という目標を踏まえて、ハラスメント規程等の整備や火災及び地震発生に対する総合訓練内容の充実を図った。自衛消防隊の班長を中心に図上訓練も実施した。

- ◆ 平成26年度において、危機管理規程及び危機管理対策の基本的指針・枠組みのガイドラインについて、現在も整備段階ではあるものの骨格の作成は完了している。
- ◆ 危機事象の1つとして、ハラスメントに関する事項が挙げられるが、大学基準協会による大学評価の努力課題にもあるように、セクシュアル・ハラスメント以外の、アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメント、ジェンダー・ハラスメント、モラル・ハラスメント、アルコール・ハラスメント、その他のハラスメントについての内容を網羅した「学校法人至学館 ハラスメント防止等に関する規程」の制定を行い、教職員全体を対象に研修会を行ったことで、ハラスメントの防止への取り組みを周知・徹底がされた。また、来年度は、ハラスメント防止に関するガイドラインの策定、学生を対象に当内容に関するリーフレットを作成し、配付を行う予定である。
- ◆ 教職員への危機管理意識の高揚に向けた取り組みとして、火災及び地震発生に対する総合訓練を年2回実施してきている（下期は天候不良により中止）。前年度課題としていた備蓄品の説明（防災倉庫の開錠の仕方、保管物品の内容等）を教職員に対して実施した。来年度については、非常用簡易トイレの組み立てや設置等を実施する予定である。その他、自衛消防隊の班長を中心に図上訓練も実施し、問題点などについて今後対応していくこととした。

5. 教職員の安全管理・健康管理

「労働安全衛生法の一部を改正する法律」の施行に伴い、学園教職員の健康管理に関して下記の取り組みを行った。

- ◆ 「労働安全衛生法の一部を改正する法律」（平成26年法律第82号）が平成26年6月25日に公布され、7項目の改正がなされた。その内の1項目に「ストレスチェックの実施等の義務化」があり、平成27年12月までに施行される予定であるため、メンタル不調者への早期対応等を目的として、専門機関（医療法人）と業務委託契約を締結した。今後は専門医へ相談できる環境を整えていく。

6. 事務職員の人事考課制度の導入

事務職員の能力の向上と人財の育成という目標を踏まえて、以下の取り組みを行った。

- ◆ 人事考課制度に基づき、能力考課及び業績考課を実施した。考課結果については、職員個々に面談を行いながらフィードバックし、今後の改善につなげるよう指導を行った。特に、目標設定においては、局の目標からブレイクダウンされた各部署の目標を基に、擦り合わせを実施している。
- ◆ 事務職員の研修については、各職階における資質向上を目的に階層別研修を計画し、三菱

UFJR 主催の外部研修を 12 人に受講させた。また、この研修結果を職員全体に反映するため、研修受講者が講師となって職員間での勉強会を実施した。今年度は、階層別研修に加えて、大学職員力判定試験（大学職員サポートセンター主催）を採用し、職員のレベルアップを図っていく目的で 3 人を派遣した。

以上のような取り組みを踏まえて、事務職員一人ひとりの意識改革を進めており、組織力の向上に向けて取り組んでいる。

Ⅱ. 至学館大学及び至学館大学短期大学の事業報告

1. 教学運営の重点課題

大学においては、それぞれの建学の理念、教育理念に基づいたディプロマ（学位授与）、カリキュラム（教育課程編成・実施）、アドミッション（入学者の受入）に係る 3 つのポリシーを明確にし、それらのポリシーに即した教育活動の実践状況と成果について不断の自己点検・評価を行って常に質保証のための改善を図るという目標を踏まえて、以下の取り組みを行った。

(1) 教育活動に関する内部質保証について

- ◆ 平成 25 年度に内部質保証に関するシステム（PDCA サイクル）を整備・機能させるため、「至学館大学の内部質保証を図るための大学運営システム」及び「至学館大学短期大学の内部質保証を図るための大学運営システム」を新たに構築した。

これにより、自己啓発委員会、自己点検・評価実施委員会の下部組織として、9 の基準（点検項目）に分類された点検・作業部会が設置され、内部質保証に関する組織と役割が明確になった。

① 平成 26 年度の課題として挙げた、3 つのポリシーの在学生、受験希望者・保護者等への周知・徹底に関し、新入生については全員配付の「教学の手引」に掲載し、在学生については内製による印刷物を配付するとともに、各学科のオリエンテーション時に学科教員から説明を行った。また、冊子化を行い保護者全員に送付し、受験希望者に対しては進学説明会等で冊子を配付し周知を完了した。

② 教育（学習）成果の評価については、平成 25 年度に教育成果の可視化のため、学部・学科等ごとの明確な成果（学習）目標の設定と、それを実現・検証するための具体的かつ体系的な方策として、本学の教育理念である「人間力の形成」及び各学科が目標としている「専門力」を評価基準とした「学修成果に関する総合アンケート」を作成し実施した。

さらに平成 26 年度においては、昨年度に行った「学修成果に関する総合アンケート」の問題点を整理した上で、名称を「学修成果に関する自己評価シート」に改めるとともに、各設問項目において入学前と現在とを比較したとき、「どの程度変化があったか」及び「何が具体的に身についたか」などを学生に記入し易いような仕様に変更し、学修成果の実質化を図った。また、ディプロマ・ポリシーをより具体的に実現するという観点から、その整合性と体系性を図るためのカリキュラム・ポリシー及びカリキュラム・ツリーの作成については、各学科においてそれらの原案の作成が完了した。今後は、教育内容・方法・成果等点検部会において、学部・学科等の教育目標とディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーと各授業科目の到達目標と評価基準・方法の適切性に関する点検・評価を行うこととしている。

(2) FD 活動の取り組み

- ◆ FD 推進委員会が中心となって、「日々の授業改善は大学改革・革新の基本である」という基本認識に立ち、教育職員一人ひとりが日々の授業改善を図ることを推進するために、平成 26

年度においても、FD 勉強会、学生による授業改善アンケートと、アンケート結果に対する学生へのフィードバック、授業公開と同僚教員による授業参観等を実施した。なお、授業改善アンケートについては、大学基準協会からの助言もあり、授業改善をより実質化するために、記名式及び自由記述式によるアンケートに改めることを検討し原案の作成が完了した。

(3) 自己啓発委員会及び自己点検・評価実施委員会

- ◆ 「至学館大学の内部質保証を図るための大学運営システム」及び「至学館大学短期大学の内部質保証を図るための大学運営システム」が新たに構築されたことで、教育活動に関する内部質保証、研究・組織・運営並びに施設・設備、その他の総合的な状況について、自己啓発委員会、自己点検・評価実施委員会、及び点検・作業部会で定期的な点検・評価を進めた。

大学の認証評価については、認証評価機関である大学基準協会に対し4月1日までに指定書類等の提出を完了し、10月9日・10日の2日にわたる実地調査を経て、今年3月20日に大学基準協会から最終的な「大学評価結果」が届き、概ね良好な結果を得ることができた。

また、短大の認証評価については、12月12日に草案段階の点検・評価報告書及び短期大学基礎データ等の提出、今年1月13日に認証評価申請書及び根拠資料等の提出、さらに3月27日に点検・評価報告書、短期大学基礎データ及び根拠資料等の提出をそれぞれ完了し、現在大学基準協会でも書面評価が行われている状況である。

(4) 人間力開発センター

- ◆ 平成26年度は、人間力を形成していく基礎としての読書運動「人間力サプリ『一本、YON読』」を全学的に展開した。本事業では、附属図書館内に学内の教職員から推薦された図書専用コーナーを設置のうえ学生が自由に読書できるようし、さらに読書後に推薦した教職員との感想等の意見交換等を行うことによって学科を超えた教員との交流ができるような環境を整備した。加えて、本学の教育理念である「人間力の形成」を日常的に啓発するために、人間力の形成に関する概念図等のポスターを作成し学内各所に掲示して、大学構成員全員（学生・教職員）への働きかけを行った。その他、ICTを利用して教育・学習の支援を行う「人間力形成支援システム（仮称）」の開発については、大学基準協会による実地調査においてデモンストレーションを行い、本システムの実用化に向けて準備を進めている状況である。

(5) 大学院課程

- ◆ 大学院の課程の目的を明確化した上で、これに沿って、学位授与へと導く体系的な教育プログラムを編成・実践し、そのプロセスの管理及び透明化を徹底する方向で、大学院教育の実質化（教育の課程の組織的展開の強化）を図ることについて、以下の取り組みを行った。
 - ① 大学院の授業科目を担当する教員の資格審査については、これまでその都度研究科委員会において履歴書及び教育研究業績書を基に審査を行っていたが、明文化された規程が存在しなかったため、新たに「至学館大学大学院健康科学研究科担当教員の資格・基準に関する規程」を平成26年10月1日付けで制定し、同日から施行することとした。
 - ② 大学院生の研究指導については、指導教員が個別に行っており、これまで研究科としての統一様式での研究指導計画書の作成は行っていなかったことから、今後は予め大学院生に研究指導方法や内容並びに、1年間の研究指導計画を明示することで計画的に研究を進めることを目的として、研究指導計画書の様式を定め、さらに研究指導計画書の作成に関する申し合わせ事項を定め、平成27年4月1日より適用することとした。

2. 研究の促進

研究活動の促進、活性化という課題の中で、外部資金である科学研究費補助金等への申請件数(採択件数)増加を図るという目標を踏まえて、以下の取り組みを行った。

- ◆ 平成 27 度に向けての科学研究費補助金申請は 6 件であり、結果としては 1 件の採択のみであった。平成 26 年度については申請件数を増加させる目的で、教授会での申請の奨励やメールや学術・研究委員会の委員による申し込みに対する啓蒙活動を行ったが、申請件数は平成 26 年度と同数の 6 件であり、科研費受入数も 8 件より 6 件と減少となった。
平成 27 年度、新たに赴任された教員が「研究活動スタート支援」に応募されることになったので、支援をしていきたい。
- ◆ 平成 26 年度において、大型設備購入のための補助採択に向けた申請はなかった。平成 27 年度については補助金が増額されるという情報もあることから、学部、研究科に働きかけを行いたい。
- ◆ 平成 26 年度において学内共同研究は 5 件の申請があり、5 件ともに採択となった。また、研究を促進する目的で、骨密度測定器は大学に、体組成分析器については大学と短大に 1 台ずつ購入を行い、設置をした。
- ◆ 研究紀要については締切から半年間での発刊ができるようになった。教育紀要については、投稿区分や査読者と投稿者の見解の相違などがあり、機能していない部分もあったので、再度教育紀要投稿規程の見直しを行い、わかりやすい判断基準に改正を行った。
また平成 27 年度より、非常勤講師も単独で投稿できるように改正したため、投稿数の増加が見込まれる。教育紀要投稿規程及び研究紀要投稿規程を 4 月に非常勤講師全員に配付する予定である。
- ◆ 「研究倫理指針」の制定を最優先したため、「学外共同研究に関する規程」については平成 27 年度の制定に向けて準備に留まっている。原案はほぼ完成していることから、平成 27 年度から学術・研究委員会を中心に検討を進めていく予定である。

3. 学生支援の強化と充実

学生一人ひとりが、より充実した学生生活を送ることができるように支援するとともに、社会で活躍できる自立した人材育成の環境整備を行った。

「面倒見の良い大学」とするため学内での連携強化を図り、入学から卒業に至るまで全学的に一貫したサポートを以下のとおり行った。

- ◆ 学生が快適な大学生活を過ごすことができるように、施設・設備を計画的に整備する。
平成 26 年度については、S. S. C 更衣室内のロッカー等の清掃活動を中心に学生会の協力を得て定期的に行う事ができた。
また、学生課員による学内の定期的な巡回を行う体制をつくり、施設設備の不具合箇所などの発見に務め、総務課と連携を図り対処することができた。
- ◆ 学生への経済的支援を行う現行の奨学金制度等の拡大及び周知方法の見直し、整備・充実を図る。
学内奨学金の見直しについては、前年度から継続して行ってきた。
従前の修学支援奨学金(給付型)については、申請対象が新入生及び前年度からの継続希望者であったが、見直しの結果、全学年を対象とする制度に改正した。
また、卒業年次生を対象とした貸与型の制度については、貸与条件の一部を見直し申請要件から成績に係る基準を除外し、生活困窮者で卒業を見込まれる者であれば支援ができる制度とした。
- ◆ 学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生面に関する指導や生活相談等に対応するため、教職員間の連携強化、運営体制の充実を図る。

学生の健康保持・増進を図るため、定期健康診断結果表を基に健康指導（治療・再検査等）が必要な学生に対し学生課職員と保健室担当者にて連携し、治療・再検査を促し、その検査結果等の報告を義務づけ、健康管理の強化を図った。

また、心身の健康保持については、保健室と学生相談室カウンセラーが連携し、情報交換を図っている。

- ◆ 学内における体罰や各種ハラスメント防止のため、課外活動団体の部長・監督会議を開催し、学生部長の講話による課外活動内での体罰やハラスメント防止に努めた。

また、学内の相談窓口等については、学生相談室の案内リーフレットを作成し、利用の方法、カウンセラーの紹介をするなどの周知を図った。

ハラスメント防止等に関する規程（案）を提案し、学園の理事会審議を経て平成 27 年 4 月 1 日付けにて制定され、同日より施行されることとなった。

ガイドラインについては、同規程に則した草案を作成し、平成 27 年 4 月に審議を経て運用される予定である。

教職員を対象にしたハラスメント研修会については、学園の顧問弁護士を講師に招き 80 名の参加者により行われた。

- ◆ 課外活動の活性化については、教育後援会の資金援助を受け、新たに 3 名の学外指導者を採用した。また、男子学生のクラブ活動活性化に向けてハンドボール部、バレーボール部は、学生会より助成金を支給し対外試合に出場する事ができた。

ボランティアにおいては、学外他団体からの要請を受け、教職員指導の下に学生会により、募金活動を行うことができた。

- ◆ 一人暮らしの学生の生活相談体制については、1 年次生全員を対象に学生相談室カウンセラーによる学生生活全般についてガイダンスを行い、相談室の利用方法などの周知を図った。

また、不動産会社の幹事会社及び一部の家主との定期的な懇談を実施し、学生の生活環境等（例：騒音苦情）が把握でき、入居学生への指導に役立てた。

- ◆ 在学生支援については、上記の課外活動の活性化で述べたとおり、教育後援会からの資金援助により、新たな学外指導者を採用することができた。

また、学歓ホール内に学生が自由に利用できるインターネット接続のパソコンを設置した。

- ◆ 学生支援については、学生会役員と定期的に懇談を図り、上記の在学生支援と同様である。

4. 学生募集力の強化・充実と広報活動

志願者数の増加及び入学者数の定員確保を目指し、社会的評価の向上に繋がるような有効且つ適切な広報活動・学生募集活動を引き続き積極的に展開し、ステークホルダーに対してもより一層の理解と支援を得るために積極的な情報公開と広報活動に取り組むという目標を踏まえて、以下の取り組みを行った。

- ◆ 広報・学生募集活動を積極的に実施した結果、平成 27 年度入学生募集においても順調に志願者数・入学者数を確保することができた。平成 26 年度における重要課題に対し、以下の 7 項目について成果を得ることができた。しかし、大学院、健康科学部こども健康・教育学科（第三年次編入学）、短大専攻科については、入学募集定員の未充足が続いており課題である。

- ① 市場調査、予測と本学の募集状況分析を確実に行うために、他大学の状況、高校生の動向、本学へのアクション等を定期的に集約・分析の実施

業者の模試データと資料請求システムを連動させるシステム改修を実施したことにより、マーケット分析として、高校別に模試における志願動向と本学への志願動向状況を人数として把握することが可能になった。

- ② 効果的広報・募集活動の強化

- 1) 高校訪問を対象に模試データや資料請求システムデータを加工した活用方法

高校別の模試上志願動向と本学志願動向状況の資料を基に、東海4県の地区別の重点校に対して受験促進を行うことができた。

- 2) ホームページの内容充実
アスリートサポートシステム、学びのコラボレーションの内容充実を実施した。また、高校生サイト専用アドレス(<http://navi.sgk-u.net>)を設け、より利用しやすいようにした。
- 3) 高等学校内で実施する校内ガイダンスへの積極参加
平成23年度から実施している出前授業、学校見学を高校訪問時において積極的にPRを実施した。結果としては、講師派遣19件、学校見学5件で、昨年度より講師派遣で14件、学校見学で4件の増加となった。次年度も継続する。
- ③ 平成27年度入試から「数学」、「理科」教科における学習指導要領の変更に伴う対応
 - 1) 入試管理システムの改修
入試管理システムの改修（一般入試、センター利用入試、センタープラス入試が対象）を実施し、大学入試センターとのデータ授受を含め無事運用することができた。
 - 2) 試験問題のチェック体制の強化
外部業者による試験問題チェックを数学、理科(生物基礎、化学基礎)にて実施した。実施したことにより昨年度よりチェック体制として強化されたが、新たな問題点も発生し、次年度以降検討し改善する。
- ④ 平成28年度入試から「英語」「国語」教科における学習指導要領の変更に伴う出題範囲の設定
平成28年度入試から「英語」、「国語」、「社会」教科で学習指導要領が変更されるため、本学の一般入試、センタープラス入試で採用している「英語」、「国語」教科の科目及び出題範囲を設定し、高校教員対象進学説明会、高校生対象進学相談会、オープンキャンパスを中心に早期に告知することができた。
- ⑤ 質の高い学生の受け入れ
 - 1) 一般、センター利用、センタープラス入試において、選択科目内容を見直し
質の高い学生の受け入れの方策として、アドミッションポリシーに記載されている高等学校で履修すべき内容を踏まえ、受験しやすさを考慮し、一般、センター利用、センタープラス入試の選択科目の一部変更を実施した。
 - 2) センター利用入試において、大学3科目型、短大2科目型入試の実施
センター利用入試I期において、大学3科目型、短大2科目型入試を導入した。結果として志願者が増加につながったため次年度以降も継続する。
 - 3) 指定校の設定と成績基準の見直し
過去の志願状況や高等学校からの要望等も考慮し指定校の見直しを行った結果、指定校数の削減、枠人数の削減、成績基準を上げることができた。これに伴って志願者数への影響もかなり考えられたが、昨年度とほぼ同数とすることができた。
 - 4) 入学者の質を高めるための入学前教育の充実
業者企画の受益者負担教材等の情報収集を行い、一覧等にまとめ各学科に提案することができた。
- ⑥ 平成26年度入試と同水準の志願者数を確保する。また、入学者数については、定員を確保する。特に大学院、専攻科の入学定員確保を重点事項とする。

() は男子の人数

学部等	学科等	志願者数	入学者数
大学院	健康科学研究科	3名 (1名)	2名 (0名)
健康科学部	健康スポーツ科学科	874名 (583名)	154名 (79名)
	栄養科学科	352名 (70名)	87名 (8名)
	こども健康・教育学科	280名 (119名)	70名 (26名)
短期大学部	体育学科	310名 (148名)	154名 (63名)
	専攻科	21名 (9名)	20名 (9名)
第3年次編入学生 健康科学部	健康スポーツ科学科	52名 (30名)	36名 (16名)
	栄養科学科	9名 (0名)	6名 (0名)
	こども健康・教育学科	7名 (4名)	4名 (3名)
合 計		1,908名 (964名)	533名 (204名)

志願者数については、平成26年度入試に比べ全体で14%増となった。また、入学者数についても、前年度とほぼ同数受け入れることができた。しかし、大学院、専攻科、こども健康・教育学科（第3年次編入入学）については、入学定員を確保できなかった。

5. 学生の進路支援対策

学生一人ひとりに対するきめ細かい進路指導を徹底し、学生の就職満足度100%を目指して、社会人になるために必要な知識・能力を養成するキャリア教育から実際の就職活動を支援する就職支援に至るまで、一貫した体制のもとに運営を図ることを目標に、以下の取り組みを行った。

就職率については、大学は99.61%、短大は100%と高い水準を確保した。

- ◆ スポーツ栄養に関連する企業の開拓に当たり、そのうち3社との間でスポーツ栄養の知識・技術を身に付けた学生の採用について折衝に当たった。うち1社には学生が就職、1社は共同研究が可能かどうかなどの検討を進めている。

幼児体育・パーソナルトレーニング関連では、愛知県内を中心とした幼児体育関連企業の開拓と連携強化を図った。低学年次生も含め企業説明や現場の見学等の受け入れをお願いし、学生が早い段階で企業を研究し、仕事を実際に体験することで、自分にあった職場選びができるよう支援した。

- ◆ 今年度も男子学生との個人面談を徹底してきた。男女共学後、男子学生の就職実績が年々蓄積され、後輩の男子学生にとって企業選択の目安となっている。進路支援ガイダンスにおいて、進路選択における自主性を促してきた効果も徐々に出てきており、学内で男子学生同士が就職活動について情報交換したりお互いを励まし合う様子も見られるようになってきた。学生進路支援室では、学生一人ひとりと話し、進路相談や悩みなどの把握に努め、進路支援に生かしてきた。

また、教員・公務員を希望する学生には、教育委員会や警察・消防など学内での説明会を開催するなど学生と各機関との接点の創出に力を入れてきた。

- ◆ 教員養成の向上について、学生進路支援室と教職支援室では、学生個人の情報共有、教育委員会の動向や教員採用試験に関する情報共有によって学生の相談や指導に生かしてきた。特に講師登録等においては、教育委員会や私立学校等からの情報を両室と教員とで共有・連携したことで、学生の就業の機会の確保につながった。また、イベント等においてもこの連携によっ

て効果的な運営が実現できた。

「中女・至学館出身の教員の会」の開催は、教職課程委員会や他部署との連携で特段大きな問題もなく開催できた。卒業教員の参加者数は37名と前年度に比べ増加、講演会での在学生の参加は70名となり、意識の高揚に役立ったと考える。懇親会では近年卒業した学生が多く出席し、在学生との懇親が成功したと思われる。

- ◆ 低学年次からのキャリア教育のために教員との連携を図り、授業やゼミでの連携・支援に当たる。

低学年からのキャリア支援について教員との連携を図ってきた。各学科におけるキャリア教育に係る授業において、就業感・職業観醸成、インターンシップ参加を促す為のガイダンス、ゼミにおける進路ガイダンス等を実施してきた。その結果、低学年次生の学生進路支援室・教職支援室の利用も増加している。

低学年次生の「求人情報検索システム（求人NAVI）」の登録は各学科の教員の協力を得ながらキャリア教育の授業等の機会を利用して行った。当日の欠席者及びスマートフォンを持ち合わせていない学生等を除けばほとんどの学生が時間内に登録を完了した。低学年次生への進路支援情報の配信によって、低学年次生の学生進路支援室の利用がみられるようになった。

- ◆ 「求人情報検索システム（求人NAVI）」の有効的な活用

平成25年12月1日に導入した「求人情報検索システム（求人NAVI）」の機能の活用については、特にメール配信機能における情報伝達が効果を上げており、ガイダンスや面談等の連絡に対する学生の反応が格段に向上した。メール配信機能については配信する対象を複数の条件で絞り込むことができ、効率的な情報配信ができています。

6. 施設・設備の整備・充実

東日本大震災における被害状況の調査が進む中で、非構造部材の耐震化（天井落下の防止など）の重要性が確認され、文部科学省からも各学校での調査及び対応が求められているところであり、平成25年度には、主要施設の非構造部材の耐震調査を実施し、今年度は優先順位等の具体的な工事内容の吟味を行った。平成27年度より、調査結果等をもとに段階的に耐震工事を実施していく。

- ◆ 大学においては、第一アリーナ・武道場・第二体育館の内、第一アリーナを最優先として改修することとした。大手ゼネコンから地元建設業者を対象に入札を実施し、当初想定していた工事金額を大幅に下回る価格で落札することができた。今後は本工事にむけて、工事内容の精査を適宜進めていく。
- ◆ 消防設備の不具合及び基準不適合箇所等、緊急度・重要度の高い着手案件に対する処置を行った。また、第一アリーナの耐震化は持ち越しとなったが、武道場の送風機器設置については完了した。

7. 地域連携の推進

地域に根ざした大学として、教育研究において地域社会との連携協力を図り、教育及び研究における社会サービスを積極的に推進し、地域貢献・地域交流の組織的・総合的な取り組みを推進するという目標を踏まえて、以下の取り組みを行った。

- ◆ 大府市に続き、刈谷市との「連携に関する協定書」及び「かりやヘルスアップ大学の開催に関する覚書」、岐阜県中津川市との「連携に関する包括協定」、愛知県との「体育・スポーツ振興に関する協定」の締結を具現化した。その他、知多市との「包括連携に関する協定」の締結に向けた取り組みを行った。

高大連携事業においては、前年度から引き続き、人間環境大学岡崎学園高等学校、愛知県立岡崎高校及び岐阜県立岐阜農林高等学校と協定に基づいて本学教員を講師として派遣する

とともに、さらに、スポーツ栄養関連においては、本田技研工業株式会社とスポーツ栄養指導等の業務委託契約を新たに締結し、鈴鹿製作所ラグビー部の選手のスポーツ栄養に関する現状調査、助言並びに栄養及び食事指導等の取り組みを行った。

また、地元企業との産学連携の推進を目指し、大府商工会議所への加入を行った。

- ◆ 本学が実施する地域連携・協力事業を集約・整理し、本学の HP 上に公開するとともに地域連携の推進を図るため、産官学連携事業に関する問い合わせ窓口を明示した。
- ◆ 大府市との包括協定に基づき、大学の知的財産を活用して連携・強化を図るため、双方の窓口担当者間のコミュニケーションを図ることを目的に意見・情報交換の場を積極的に設けた。
- ◆ 長年の実績を誇る「おおぶ元気創造大学」、「かりやヘルスアップ大学」などを例年通り実施し、大変好評であった。
- ◆ 学長自らによるトップセールスにより、愛知産業大学、愛知学院大学、名古屋外国語大学並びに日本福祉大学等との大学間連携に向けた働きかけを行った。
- ◆ 人間力サプリ「一本、YON読」を、人間力開発センターが開始するというので、附属図書館がコーナーの設置や配架など、全面的に協力した。人間力サプリの効果、「図書館NEWS」の発行やDVDライブラリの充実等で学生に興味を持ってもらった成果として、前年度よりも入館者数は30%、貸出冊数については13%が増加した。
12月からは英語力サプリのコーナーも新たに設け、学生の注目を集めている。
- ◆ 平成26年度については、新たに伊達コミュニケーション研究所が豊田市公開講座を開設し、2回の講演を実施した。また、日本の祭シリーズのキャンパス講座では、定員70名に対し、約2割を超過する応募があり、関心の高さを伺わせた。
- ◆ 朝山特任教授が実施している「熱中症予防システム」については、全面リニューアルを行い、夏季を通して安定して稼働することができた。全面リニューアルに対しては、情報センター室が協力を行い、早期の立ち上げに協力を行った。

Ⅲ. 至学館高等学校の事業報告

平成26年度は、共学化以降で生徒数、クラス数共に最大となり、教職員一丸となって教育活動を展開した。その中で、主な事業計画に対する実績を報告する。

1. 重点目標

(1) e-learning「すらら」の導入

- ◆ 1.2年のアドバンスコース及び1年留学コースで導入し、英語からスタートさせた。このプログラムは、英検2級合格、国公立大学合格に必要な大学入試センター試験で7~8割の得点を目標に設定している。個人学習が基本となるe-learningであるが、担当教員がPDCAを繰り返すことで生徒一人ひとりに合わせた指導がしやすくなった。

一方、学習ができていない生徒と遅れている生徒が分極化してきており、学習ができていない生徒は他の生徒と同じ方法では不足感があり、また、弱点が出た際の復習ができていない生徒がいるなど、全体を取りまとめる難しさは増してきている。しかしながら、導入直後の1学期には、東海エリア(3,000名)で学習時間等のランキングにランクインするなど積極的な活用が可能になっている。

このe-learningの成果については、2年後の状況をみないと正確な分析はできない。しかし、本年度の大学受験では、三重大学、名古屋工業大学、横浜市立大学の国公立大学に加え、関西大学、立命館大学、同志社大学等の関西地域、上智大学、立教大学、法政大学、東京女子大学等の関東地区、加えて姉妹校大阪商業大学、神戸芸術工科大学へも進学するなどより幅広い選択となっている。一方、愛知県下では南山大学13名、愛知大学12名、中京大学16名、

名城大学 15 名合格など、自分が学びたい大学への進路実現が進んでいることから、「入学してから伸びしろが大きい至学館」という成果が出始めたと分析している。

(2) 転退学の抑制

- ◆ 学校経営計画では転退学率 1.3%以内を目標に掲げたが、最終的には 1.44%となった。各学年 10 名前後不登校生徒を受け入れている中では、極めて良い結果を得ることができたと判断している。転退学者のうち中学時代不登校生徒が 18.1%を占めている。トータル的には転学率が 1.11%で、退学率は 0.32%に止まった。これは、1 日休めば電話、3 日続けば家庭訪問と教員集団が粘り強く生徒と向き合ってくれたことの成果であり、家庭の事情や学習意欲の減退によって、普通課程で学ぶことが難しい生徒でも、通信制、定時制、単位制の学校へ転校することで、一人ひとりが自分に相応しい学習環境を探し、学び続ける力を持ち続けてもらいたいと、指導を継続した結果と評価している。

両親の離婚などで子どもを取り巻く家庭環境の厳しさは想像以上に深刻であり、卒業することに価値を見い出せない保護者、生徒への指導は更なる課題と捉えているが、今後は更に少なくなるよう努力を重ねたい。

(3) 教育活動の可視化

- ◆ 平成 15 年度より、教育活動を行う上で数値目標を立て、可視化を進めてきている。学習アンケートによる自宅学習時間は、1 日平均 100 分以上の目標に対して、100.1 分と目標を上回った。しかし、このアンケートは定期考査直前に実施するため、次の段階として日常的に 100 分を上回ることができるよう指導を展開したい。

学校生活を送るには、規則正しい生活習慣が必要であるが、遅刻は 1 日 1 クラスあたり 1 人未満の目標に対して 0.6 人、出席率は目標 95%以上に対して 97.8%と統計開始以来最も良い結果となり、生徒が非常に落ち着いていることが伺われる。よって、より自学自習を進め、「自ら学ぶことに至る」学校づくりを推進したいと考えている。

また、学校生活における「Fun」づくりも大切な要素であり、自立祭（文化祭・体育祭）のアンケートでは、81%が「満足している」と回答、卒業時のアンケートでも 94.7%が 3 年間の学校生活が「楽しかった」としていることから、現在進めている教育活動は大筋で問題ないものと判断している。

2. 生徒募集

- ◆ 平成 26 年度県下 7 番目、平成 27 年度は県下 5 番目に多い受験者を確保し、その数は 3,017 名となり、公立の併願校としての位置を一定確保できたものと分析している。

特に、家政科・商業科では、本校への入学基準が公立のボーダーを上回り、さらなる教育内容の充実が必要となってきた。また、入学者数も昨年より 28 名多く、普通科進学・スポーツサイエンスコースは女子が 3 名多いのみとなり、共学から 10 年を経て社会的に認知されたと言ってよいと思われる。

一方、一般入試合格者の入学率は僅か 5.04%であり、いかに推薦入試で生徒を確保できるかが、今後の課題である。進路実績と推薦基準の相関関係は、中学校が最も注視している部分であり、残念ながら学校生活の充実度よりも優先しているのが現実である。

その中であって、中学校進路指導の先生を中心に、卒業生やそのご家族から「至学館は楽しいらしいよ」「希望校に合格できてうれしい」という声を寄せられている一方、「卒業生の進学実績を見て、子どもを入学させました」と明確に言われる保護者もあり、就職も含め生徒一人ひとりが求める進路実現が生徒募集に直結していることを忘れずに、より自覚と責任を持った教育活動を展開していきたい。

3. 施設・設備に係る主な事業

(1) 体育館非構造部材の耐震補強工事(総額 31,050 千円) <補助金額 10,274 千円>

- ◆ 当初計画どおり、メインアリーナをはじめとする体育館非構造部材の耐震補強工事を行った。工事内容は、照明器具取替、窓ガラスフィルム補強、ロッカー等固定、ピアノ耐震補強等である。

この私立学校施設整備費補助金（私立高等学校等施設高機能化整備費）のうち非構造物部材の耐震補強工事申請が全国的に多く、一時は調整率の導入を示唆されたが、最終的には補助対象経費の 1/3 補助を得ることができた。この他、耐震工事のような IS 値といった客観的基準がないため、補助対象経費となるか否かの判断に時間がかかったり、書類の申請時期が突然示されるなど、担当者の負担が大きい工事であった。

(2) 施設の改修等 普通教室のロッカー等転倒防止工事（総額 6,228 千円）

- ◆ 当初計画では、生徒用ロッカーなどの転倒防止を行う予定であったが、主に平成 4 年に購入した生徒用ロッカーそのものが痛んで使用に耐えない状況にあるため、3 年間で順次新しいものに交換し、その都度固定化することとした。

また、化学室の器具を入れる棚も昭和 52 年移転当時の木製を使用しているため、スチール製に買い換え、同時に固定することとした。

(3) 経年劣化したガス配管の取替工事（総額 4,915 千円）<補助金額 2,189 千円>

- ◆ 名古屋キャンパスのガス配管のうち、白ガス管（亜鉛メッキ鋼管）を使っている箇所があるので、塩化ビニール被覆鋼管やポリエチレン管への取り替えを東邦ガスより勧められ、経済産業省の補助金（補助対象経費の 1/2 補助）を申請して工事を行った。

(4) 教室の用途変更及び空調設備の整備（総額 8,436 千円）

- ◆ 普通教室の不足を補うために家庭経営室を普通教室に用途変更し、空調設備を新設、隣接の書道教室にも併せて整備した。また、平成 4 年設置の 1 台が修理不能となったため、交換した。

(5) LL 教室のコンピュータ更新（総額 13,994 千円）<補助金 6,996 千円>

- ◆ LL 教室のパソコン更新時期に合わせサーバーの容量、クライアントパソコンのスペックを上げるなど e-learning に合わせた環境になるよう整備した。これには私立大学等研究設備整備費等補助金（私立高等学校等 IT 教育設備整備推進事業費）を活用し、補助対象経費の 1/2 補助を受けた。

(6) 校舎棟・寮棟屋上、体育館庇屋根等の防水工事について（総額 28,080 千円）

- ◆ この間、天井からの雨だれがあり、その都度教室ごとに部分補修で対応してきた。しかし、5 階で停電を繰り返すようになったため検査したところ、屋上からの雨漏りによる絶縁不良が発生していることが判明した。これは漏電や失火の遠因となることから建物すべての屋上を点検したところ、すべての屋上等で防水被膜が経年劣化し、雨水が躯体内に入り込んでいることが判明し、緊急工事を行った。

IV. 至学館大学附属幼稚園の事業報告

1. 学校評価への取り組み

- ◆ 第1回学校評価委員会（平成26年5月27日実施）において、評価項目の5点について学校評価項目のねらいと達成方法について説明し、第2回学校評価委員会（平成27年2月18日実施）にて各学年主任から5つの学校評価項目の達成状況を説明した。

会の中で北山コミュニティーの柿原智寛会長から「いい教育をしてくれてありがとう、これからも頑張ってください」と評価していただいた。PTA役員からは幼稚園の教育内容、特に英語教育について高い評価を頂けた。

2. キッズランドを利用した園児の体力向上計画の推進

- ◆ 総合遊具が新しくなったことで在園児だけでなく「幼稚園見学会」や「園庭開放」といった未就園の子どもたちにも遊び場が提供でき、保護者にも評判が良かった。

また、学年ごとに遊具の使い方を工夫し体力の向上に努め、森や小道などの環境も利用し新しい遊びも広がった。（ごっこ遊びなど）平成26年度については実践的研究をするには至らなかったが引き続き安全に遊び方の工夫を心がけていきたい。

3. 人間力醸成のため「聞く・話す教育」の推進及びその研究発表と保育公開の開催

- ◆ 平成26年11月21日に『教育実践発表会』を開催し、研究保育として取り組んだ。また、年長児の国語力をつける保育の一環で「ことばの組み立て」を中心に公開保育を行った。

担任の話を聞く、友だちの話を聞く、自分の気持ちを人に伝える力がついてきたように思われる。これらは、日常保育の中で繰り返し学習することが大切だと思われ、引き続き推進していきたい活動だと考える。

4. 全ての子どもたちを対象にした英語教育の取り組み

- ◆ 至学館大学の本多明子先生に指導を頂きながら共同研究として取り組んできた。日常的な英語活動のカリキュラムについては英語担当の加藤杏奈先生と各学年で打ち合わせを密にし、教育内容及び到達目標を決めて行ってきた。年長は自分の好きな食べ物や欲しいものを伝えるお店屋さんごっこに発展した。年中では色や数、家族など身近なものについて発表できるようになった。年少はダンスを通して動作と言葉が一致できるようなカリキュラムにした。

また、学生とは英語の指示によるアスレチック遊びなどを行った。

5. 園児募集での幼稚園見学会・園庭開放、そして地域への本園の方針と活動の発信

- ◆ 近年、若い保護者の経済状況は厳しいと予想され、母親も働かなくてはいけない状況になってきている。教育内容は二の次で保育料が安く長時間保育してくれる園を希望する保護者も少なくない。

本園の教育内容に賛同して入園を強く希望して下さる保護者がいる反面、保護者の都合で園を選んでいる状況もある。そういった中で、本園の教育内容を理解いただくためにも園児募集については園内の子どもの様子を見ていただく機会を増やし、地域の運動会や公民館祭りなどで子どもが活躍している様子などを発表する機会を設けている。

6. 防災訓練の実施

- ◆ 園内での防災訓練は例年通り実施したが、大学との共同実施は天候が悪かったため、中止となった。

7. 子どもを元気にする行事の企画と実施

- ◆ 普段、家庭ではできない体験を計画し行った。特に園外の活動は安全に十分注意し、常に人数確認と安全確認を心がけた。

運動会では、地域への広報や就園前幼児への募集活動を行ったり、あきまつりにおいては、本年度もバザーで「野々島（宮城県塩竈市）」への復興支援を行うなど、全体を通してPTAと協力体制を取りながら実施できた。

8. 園児募集目標

- ◆ 園児の定員人数の確保は必要不可欠である。今年度は年少で人数が確保できず年中で希望者が多かったため受け入れの幅を広げた。

今後も、募集人数の安定確保を図るためにも、本園の教育内容を積極的にPRして行く。

9. 施設・設備の整備

- ◆ エアコンの増設などにより電気供給に支障をきたしていたため、配線の増強工事を行い改善することができた。

一方、テレビ受信においても大学からの架空配線による受信不良が新たな問題となり、緊急時の放送を確実に受信することや英語教育に有用であることを加味し、ケーブルテレビを導入することで環境改善を図った。

以上のとおり本園は、幼児が初等教育を受ける歳になるまでの預かり機関として存在するだけでなく、富国の礎である若者の育成のため、保護者と地域と一緒にあって幼児教育を活力ある形で推進していく能動的な機関として在りたいと願っている。

その姿勢は、そもそも本園は至学館大学という大学(= 高等教育機関)の附属の機関であること、また、その大学のキャンパス内にあって大学の環境を享受できること、そして、大学の研究者の見識や実証論、そしてそれに基づく指導や共同研究・開発活動を容易に得られる処に居ることに依拠するものとする。

については、研究機関である大学の下にあって、この附属幼稚園の教育・保育活動の大系化を図り、地域及び社会への情報の発信拠点として、また、開かれた幼稚園として地域活動に貢献できるよう教職員が一丸となってこれらを推進していく。

以上

V. 財政状況

1. 近年の消費収支状況

●平成 25 年度決算値

(単位：千円)

	法人	大学	短大	高校	幼稚園	全体
帰属収入	8,839	1,752,263	441,577	1,268,737	197,296	3,668,712
基本金組入額	-47	-55,060	-9,800	-76,130	-4,079	-145,117
消費収入の部合計	8,792	1,697,202	431,776	1,192,607	193,218	3,523,596
消費支出の部合計	106,044	1,655,255	386,837	1,103,799	167,209	3,419,145
帰属収入－消費支出	-97,205	97,008	54,739	164,938	30,087	249,567
消費収支差額	-97,252	41,947	44,939	88,808	26,009	104,451

※千未満を四捨五入し表示。それに伴い各部門の合計と全体での不一致あり（以下同）

●平成 26 年度決算値

(単位：千円)

	法人	大学	短大	高校	幼稚園	全体
帰属収入	425	1,797,061	429,595	1,226,529	181,680	3,635,289
基本金組入額	-131	-68,133	-11,366	-65,035	-5,039	-149,703
消費収入の部合計	294	1,728,928	418,229	1,161,494	176,641	3,485,586
消費支出の部合計	124,347	1,706,657	378,778	1,080,981	153,434	3,444,197
帰属収入－消費支出	-123,921	90,403	50,817	145,548	28,246	191,092
消費収支差額	-124,053	22,271	39,451	80,513	23,207	41,389

●平成 27 年度予算値

(単位：千円)

	法人	大学	短大	高校	幼稚園	全体
事業活動収入計 (帰属収入)	353	1,781,193	454,302	1,175,040	179,825	3,590,713
基本金組入額合計	-462	-118,730	-21,392	-51,681	-979	-193,244
事業活動収支－基本金組入額 (消費収入の部合計)	-109	1,662,463	432,910	1,123,359	178,846	3,397,469
事業活動支出計 (消費支出の部合計)	159,802	1,749,654	410,028	1,093,680	160,155	3,573,319
事業活動収入－事業活動支出 (帰属収入－消費支出)	-159,449	31,539	44,274	81,360	19,670	17,394
当年度収支差額 (消費収支差額)	-159,911	-87,191	22,882	29,679	18,691	-175,850

2. 平成 26 年度決算状況について

平成 26 年度の決算では、帰属収入が前年度比、3,341 万円減の 36 億 3,529 万円となっている。学生生徒納付金収入単独では 533 万円の増加（大学 784 万円増、短大 16 万円減、高等学校 389 万円減、幼稚園 154 万円増）となっており、今後は学生数の大幅な増減はなく、ほぼ現状で推移すると思われる。

学納金収入が微増ながら増加したにも関わらず、帰属収入が減少したのは、補助金が 5,126 万円減少（国庫補助金 3,337 万円、地方公共団体補助金 1,789 万円）したことが大きい。

一方、支出面では、消費支出が前年度比、2,505 万円増の 34 億 4,420 万円となり、微増となった。支出内訳としては、高校の非構造部材の耐震工事等修繕関係経費が大きくなっている。

また、基本金組入れ額は、大きな設備投資を控えることで1億4,970万円となった。
 以上により、全体の収支は概ね良好なものとなり、帰属収支差額が1億9,109万円の収入超過、消費収支差額も4,139万円の収入超過とすることができた。
 しかしながら、一方では教職員数の増加傾向（次項参照）や、老朽施設の改修、取替更新費の確保、消費税率の上昇など課題も山積しており、今後も継続して収支の改善を図るべく取り組みを行っていく。

VI. 人事関係

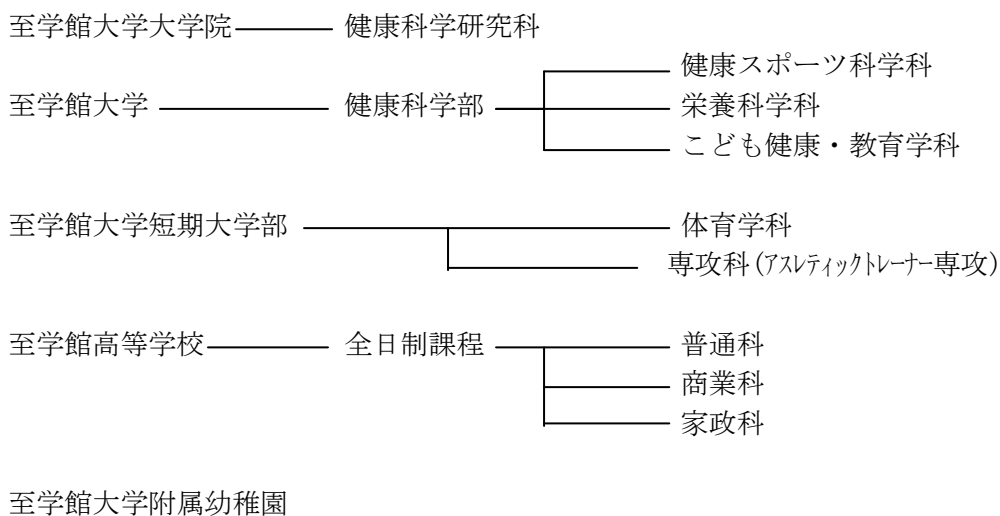
1. 教職員数

専任教職員数推移（嘱託職員含／各年度4月現在）

		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
教員	大学	61	60	59	56	56	57	57
	短大	14	14	14	13	14	14	14
	高校	61	63	66	69	73	72	70
	幼稚園	14	14	14	14	14	12	11
	小計	150	151	153	152	157	155	152
職員	大学	30	29	36	40	38	38	40
	短大	6	6	9	8	8	8	9
	高校	10	7	7	8	9	9	9
	幼稚園	2	2	2	1	1	1	2
	法人	4	4	4	4	3	5	5
	小計	52	48	58	61	59	61	65
合計		202	199	211	213	216	216	217

VII. 各校状況（平成27年度5月現在）

1. 設置学校



Ⅷ. 設置校別学生数等の推移一覧表

		大学																				
		大学院			健康科学部																	
		健康科学 研究科		計	健康スポーツ科学科					栄養科学科					こども健康・教育学科					計	合計	
年度	年次	1年	2年		1年	2年	3年	4年	小計	1年	2年	3年	4年	小計	1年	2年	3年	4年	小計			
平成25年度 (5/1)	定員	10	10	20	120	120	150	150	540	80	80	80	80	320	60	60	75	75	270	1,130	1,150	
	現員	4	6	10	153	150	174	185	662	88	84	80	79	331	74	64	68	60	266	1,259	1,269	
	充足率	40.0%	60.0%	50.0%	127.5%	125.0%	116.0%	123.3%	122.6%	110.0%	105.0%	100.0%	98.8%	103.4%	123.3%	106.7%	90.7%	80.0%	98.5%	111.4%	110.3%	
平成26年度 (5/1)	定員	10	10	20	120	120	150	150	540	80	80	80	80	320	60	60	75	75	270	1,130	1,150	
	現員	6	5	11	154	148	182	189	673	88	81	77	84	330	74	71	65	68	278	1,281	1,292	
	充足率	60.0%	50.0%	55.0%	128.3%	123.3%	121.3%	126.0%	124.6%	110.0%	101.3%	96.3%	105.0%	103.1%	123.3%	118.3%	86.7%	90.7%	103.0%	113.4%	112.3%	
平成27年度 (5/1)	定員	10	10	20	120	120	150	150	540	80	80	80	80	320	60	60	75	75	270	1,130	1,150	
	現員	2	8	10	154	154	180	185	673	87	87	77	78	329	70	71	72	73	286	1,288	1,298	
	充足率	20.0%	80.0%	50.0%	128.3%	128.3%	120.0%	123.3%	124.6%	108.8%	108.8%	96.3%	97.5%	102.8%	116.7%	118.3%	96.0%	97.3%	105.9%	114.0%	112.9%	

大学定員・現員には編入学生を含む

		短期大学部						高等学校 普通科 家政科 商業科				附属幼稚園				全 体					
		体育学科			専攻科			計													
年度	年次	1年	2年	小計	1年	小計	1年		2年	3年	計	年少	年中	年長	計	大学	短大	高校	幼稚園	総計	
平成25年度 (5/1)	定員	120	120	240	36	36	276	440	440	440	1,320	96	105	105	306	1,150	276	1,320	306	3,052	
	現員	155	148	303	15	15	318	499	584	445	1,528	94	100	107	301	1,269	318	1,528	301	3,416	
	充足率	129.2%	123.3%	126.3%	41.7%	41.7%	115.2%	113.4%	132.7%	101.1%	115.8%	97.9%	95.2%	101.9%	98.4%	110.3%	115.2%	115.8%	98.4%	111.9%	
平成26年度 (5/1)	定員	120	120	240	36	36	276	440	440	440	1,320	96	105	105	306	1,150	276	1,320	306	3,052	
	現員	146	157	303	19	19	322	461	493	573	1,527	108	98	97	303	1,292	322	1,527	303	3,444	
	充足率	121.7%	130.8%	126.3%	52.8%	52.8%	116.7%	104.8%	112.0%	130.2%	115.7%	112.5%	93.3%	92.4%	99.0%	112.3%	116.7%	115.7%	99.0%	112.8%	
平成27年度 (5/1)	定員	120	120	240	36	36	276	440	440	440	1,320	96	105	105	306	1,150	276	1,320	306	3,052	
	現員	154	147	301	20	20	321	490	452	483	1,425	91	110	100	301	1,298	321	1,425	301	3,345	
	充足率	128.3%	122.5%	125.4%	55.6%	55.6%	116.3%	111.4%	102.7%	109.8%	108.0%	94.8%	104.8%	95.2%	98.4%	112.9%	116.3%	108.0%	98.4%	109.6%	